

平成27年9月25日
在ルクセンブルク日本国大使館

在留邦人の皆様へ

【平成28年（2016年）度教科書配付希望調査の実施について】

文部科学省では、日本国籍を保持し、海外に在住する義務教育学齢期（※1）の子女を対象に、大使館等を通じて日本の教科書を無償で配付しています（※2）。

※1 平成28年度の義務教育学齢期

小学1年生（平成21（2009）年4月2日生～平成22（2010）年4月1日生）から
中学3年生（平成13（2001）年4月2日生～平成14（2002）年4月1日生）まで

※2 小学生は年2回（前期分：3月配付、後期分：9月配付）、中学生は年1回（通年分：3月配付） 配付しており、それぞれ約半年前に配付希望調査を実施しています。

今回の調査は、平成28年度教科書「小学生前期用」と「中学生通年用」の配付希望調査となります。対象子女のご父兄で、当館での教科書の配付を希望される方は、下記の要領に従って当館までお申し込みください。

なお、前回の教科書配布時（小学生：平成27年9月配布、中学生：平成27年3月配布）に当館から教科書を受領された方で、「次回も配布を希望する」旨のお申し出を頂いている方は、今回の調査で改めてお申し込み頂かなくても結構です。未だ受領のためご来館されていない方は下記締切日までに確実にご連絡をお願いいたします。希望したか否かご不明な方は当館領事班までお問い合わせください。

また、平成27年9月30日時点でルクセンブルグ補習授業校に通学している児童の教科書については、補習授業校分として当館から文部科学省へ申請いたしますので、該当される子女のご父兄は今回の調査で改めて申込みされる必要はありません。ただし、ご兄弟のいずれかが補習授業校に在籍していても、在籍されていないご兄弟の教科書は個別に当館までお申込みいただく必要があります。

不明点がありましたらお気軽に当館領事班までお問い合わせください。

《申し込み方法、期限等》

1 申し込み方法

電話又は本メールに返信してお申し込みください。

電話：46 41 51 1

メール：consulate. embjapan@lx. mofa. go. jp

2 申し込み期限

平成27年10月12日（月）必着

3 留意事項

お申し込みにあたっては、

- ・保護者氏名、連絡先
- ・児童氏名、生年月日、平成28年度の学年
- ・一般教科書、拡大教科書の希望の別（※1）
- ・当地において通学中（または通学予定）の学校名（※2）

をお知らせください。

※1 拡大教科書とは、弱視児童のために教科書の文字や図形を拡大したものです。

※2 平成27年度小学1年生該当の保護者の皆様にあつては、現時点でのご予定で結構ですので、ルクセンブルグ補習授業校通学予定の有無も併せてお知らせください。